

第3章 自然災害支援国家基金の特徴と内容

1. 補償の対象

自然災害支援国家基金は、自然災害によって発生したノルウェー国内の不動産および動産に対する損害を補償する。ノルウェーに居住する個人、又はノルウェーにおいて企業活動を行っている企業、法人、財団法人等が所有する資産が補償対象となる。国家、地方自治体、郡によって所有されている資産については補償対象とならない。また、企業、法人、財団法人等の資産であっても、国家、地方自治体、郡からの資金提供によって形成された資産や、これらの公的機関と経済的な利害関係にある資産は補償対象とならない。

補償対象となる資産には、以下のものが含まれる。

- ① 個人、企業、法人、財団法人等が所有する不動産および動産
- ② 火災保険で補償されない下記に対する損害（但し、個人や企業等が所有する資産に限る）
 - －私道、橋
 - －農地
 - －ダム、井戸、貯水池
 - －森林、原野
 - －河川、河岸
 - －船着場、防波堤
 - －防火壁
 - －工業地域、スポーツ地区、観光地区

2. 補償する損害

補償対象となる自然災害は、地滑り、洪水、浸水、暴風、暴風による水害、地震、噴火、およびこれらに類似するものである。稲妻、霜、干ばつ、降雨による損害は補償対象とならない。設立当初は、制限はあったものの自然災害の被害にあった住宅や家財についても補償していた。しかし1980年に自然災害プールが設立されてからは、自然災害保険から補償を受けることができない損害のみを対象として補償している。

補償対象となる損害は自然災害により直接発生したものであり、二次災害による被害は基本的には補償の対象にならない。地震の後に発生した火災に対して補償が行われたケースはないが、地震後の火災は非常に稀であるということもあり、今後そのような事態が発生した場合は補償対象となると考えられている。

3. 引受限度額

自然災害支援国家基金は、ノルウェーにおける居住者・雇用者が事前の登録や契約無しに補償を受けられる制度であり、引受限度額は存在しない。

4. 補償金の支払条件

自然災害支援国家基金による損害補償は、定められた免責額を差し引いて支払われる。自然災害による損害の免責額は、2009年1月時点で10,000NOK²（15万円）である。また、補償額の上限は損害額の85%と定められている。さらに、自然災害支援国家基金による補償を受けるためには、当該損害が民間保険会社の自然災害保険の対象範囲外であることが条件となる。

自然災害支援国家基金による補償の支払限度額はない。以前は限度額が設定されていたが、大型災害が発生した際に被災者が十分な補償を受けられないという事態が発生したことから、1994年に議会が支払の上限廃止を決定している。

5. 保険料率

自然災害支援国家基金の運用に係る費用は国家予算から拠出されているため、保険料は徴収されていない。したがって、保険料率は設定されていない。

6. 損害査定・補償金の支払

自然災害による損害を受けた者はまず、所轄の警察署へ損害の詳細を報告し、補償金を申請する。申請は損害の発生後3ヶ月以内に行われなければならない。申請を受けた警察は、損害を査定するために専門家を派遣し、自然災害による損害がどの程度のものかを調査する。損害査定は、所轄警察および地方裁判所によって任命された専門家によって実施される。専門家は①損害の査定、②元の状態に修復するために係る費用、③当該損害が建造物のメンテナンス不足によって発生したものか否かについて審査を行う。

審査が完了すると、専門家がノルウェー農業庁内の理事会に対し補償金の支払いを要請する。理事会では、要請された損害が民間保険会社によって補償されないものであることを確認し、補償金の支払いを行う。なお、建造物の修繕等に関わる補償は全ての修復作業が終了した後に支払われる。

² 1 NOK=約15円（2009年3月現在）

7. 補償の実績

1997年から2007年の自然災害支援国家基金に対する補償請求の平均年間申請数は1,400件であり、少ない年では897件、多い年では2,389件であった。年間の補償額は約3,030万NOKから約1億5,840万NOK（23億7,600万円）であり、これまで最も高かったのは1992年に暴風が発生した際に支払われた1億5,840万NOKである。

表3.1および図3.1に2007年に支払われた自然災害の種類別の補償額とその割合を示す。2007年に支払われた補償額の合計は6,627万3,639NOK（9億9,410万円）であり、自然災害の種類別では、洪水による損害の補償額が最も高く4,896万9,972NOK（7億3,440万円）となっており、全体の73.9%を占める。次いで暴風による損害に対する684万3,347NOK（1億260万円）であり、全体の10.3%を占める。なお、2007年の1件当たりの平均補償額は8万7,100NOK（130万6,500円）である。

表 3.1 自然災害支援国家基金による自然災害ごとの補償額と割合（2007年）

出典：ノルウェー農業庁

自然災害の種類	補償額（単位：NOK）	全体に占める割合
洪水	48,969,772	73.9%
暴風	6,843,347	10.3%
土砂崩れ	4,618,708	7.0%
鉄砲水	3,611,444	5.4%
雪崩	1,479,254	2.2%
落石	621,529	0.9%
雪の重み	129,585	0.2%
合計	66,273,639	100.0%

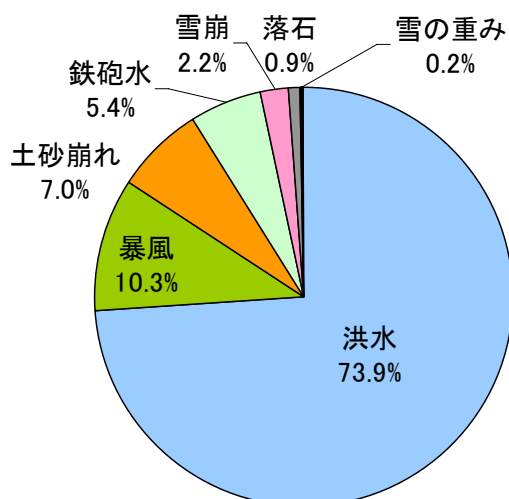


図 3.1 自然災害支援国家基金による自然災害ごとの補償割合（2007年）

出典：ノルウェー農業庁